

仕様書

1 業務名称

大阪市博物館機構一般向けウェブサイト制作業務委託

2 事業背景と課題

大阪市博物館機構（以下「機構」という。）は、平成 31 年 4 月に全国初の博物館を運営する地方独立行政法人として設立され、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館（以下「機構 6 館」という。）を運営している。

機構では、一般向けウェブサイトとして、「大阪ミュージアムズ」ウェブサイト（<https://museums.ocm.osaka/>）を運営しており、これには、機構 6 館以外の施設も参画している。

また、2025 年度まで機構 6 館で「大阪博」事業を実施しており、「大阪博」ウェブサイト（<https://osakahaku.ocm.osaka/>）も維持している。

これら 2 つのウェブサイトを維持・運営するうえでの課題解決と、機構 6 館の活動や魅力を広く国内外に情報発信していくために、新しい時代に対応したウェブサイトのリニューアルが求められている。

（主な課題）

- ・「大阪ミュージアムズ」ウェブサイトは、階層が浅く、閲覧者の興味・関心を高めるコンテンツがないため、プロモーション力が低い。
- ・「大阪博」ウェブサイトは豊富なコンテンツがあるが、令和 7 年度までの事業の過去コンテンツであるため、一般向けウェブサイトのメインとしては、利用しにくい。
- ・ 2 つのウェブサイトの維持・運営のために人的・費用のコストがかかる。

3 目的

現行の 2 つのウェブサイトを見直し、機構 6 館の一般向けポータルサイトとしての機能を果たし、各種プロモーション活動の母艦となるようなウェブサイト構築し、下記を達成することを目的とする。

- (1) 機構 6 館の基本情報や、展覧会情報、機構 6 館の楽しみ方等の情報を国内外に魅力的に発信し、機構 6 館の認知度・集客力を向上させること。
- (2) 国内外の多様な利用者が必要としている情報をスムーズに得ることができること。
- (3) 機構が運営する SNS (X、Instagram、YouTube、Facebook) と役割分担を明確にしたうえで、連携させるなど、利用者のカスタマージャーニーを意識した構成となっており、利用者の来館意欲を刺激すること。

- (4) アクセス解析ができ、プロモーションの効果測定ができること。
- (5) コンテンツの作成・更新・管理など、機構職員が操作でき、操作性が高く効率的にウェブサイトの運営ができること。
- (6) 保守管理経費、カスタマイズ経費が抑制できること。

4 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

※なお、機構が令和9年度の予算を確保できた場合は、令和9年4月1日以降の本ウェブサイトにかかる保守管理・更新については、本業務受注者との随意契約となる可能性がある。

5 業務項目

- (1) 現行ウェブサイトの調査・分析
- (2) 新ウェブサイト企画・設計・デザイン等制作業務
- (3) マニュアルの作成、操作研修及び運用支援
- (4) 新ウェブサイトの保守管理・更新
- (5) その他上記業務に付随する業務

6 業務内容

(1) 現行ウェブサイトの調査・分析等業務

- ① 現行ウェブサイトの目的、内容、構造を理解し、調査・分析をすること。
(対象ウェブサイト)

- ・ 「大阪ミュージアムズ」ウェブサイト <https://museums.ocm.osaka/>
- ・ 「大阪博」ウェブサイト <https://osakahaku.ocm.osaka/>

必要に応じて、下記のウェブサイトも参照すること。

- ・ 「大阪市博物館機構」ウェブサイト <https://ocm.osaka/>
- ・ 「デジタル大阪ミュージアムズ」ウェブサイト <https://dom.ocm.osaka/>

- ② 現行ウェブサイトの課題、問題点等を抽出し、より効果的なサイト構成の指針を提案すること。

(2) 新ウェブサイト企画・設計・デザイン等制作業務

6(1)②の提案に基づき、新ウェブサイトを企画・設計し、機構との協議のうえ、ウェブサイトを制作すること。

- ① コンテンツ

- ・ 「大阪博」ウェブサイトのコンテンツを有効活用すること。

- ・ 基本テキスト、画像は機構が用意するが、現行のウェブサイトから取得・移行できるものは、利用・移行すること。データの移行時には、現行ウェブサイトの運営委託業者と協力のうえ、移行すること。

② 機能

- ・ 日・英・中簡・中繁・韓の多言語表示を行うこと。自動翻訳を用いることを基本にする。ただし、館名等固有名詞は、正式な翻訳を用いること。
- ・ マルチデバイスに対応したレスポンシブデザインであること。ただし、スマートフォンを中心にしたモバイルファーストにすること。
- ・ 誰もがアクセスしやすい操作性や機能性を確保し、アクセシビリティに配慮したものとする。
- ・ 専門的知識のない職員にも分かりやすく効率的、効果的にコンテンツ入力できるCMS等システム構築すること。
- ・ 解析ツールとして Google Analytics、Microsoft Clarity 等を設定すること。
- ・ 運用開始後も機能向上やサイト構成・デザインの追加・変更等を柔軟に行えるなど、将来的な拡張性を確保すること。

③ その他

- ・ 複数の OS、ブラウザでの動作検証を行うこと。
- ・ SEO 対策を行うこと。
- ・ 維持管理にかかる経費を可能な限りローコストで運用できるようなシステムを構築すること。

(3) マニュアルの作成、操作研修及び運用支援

- ・ コンテンツの追加・更新等を行うために必要な操作マニュアルを作成するとともに操作研修を行うこと。
- ・ 機構からの操作等の問い合わせに対して、サポートを行うこと。

(4) 新ウェブサイトの保守管理・更新

- ・ 新ウェブサイトは、令和9年3月5日までにローンチし、その後、令和8年度内における保守管理・更新を行うこと。
- ・ ローンチ後、障害が発生した際に速やかに復旧が行えるよう、最低1回のバックアップを行うこと。
- ・ 新ウェブサイトの公開及び管理にあたっては現行ウェブサイトで利用するレンタルサーバーを利用すること。サーバーの保守については、機構が行う。

(5) その他上記業務に付随する業務

7 成果物

成果物の内容、部数、納品方法等詳細については、別途協議のうえ、決定するものと

する。なお、現在想定する成果品は、次のとおりである。

- ・ 現行ウェブサイトの調査・分析レポート
- ・ 管理・更新マニュアル
- ・ ディレクトリマップ
- ・ サイトマップ
- ・ デザインの元素材ファイル

8 業務完了報告書の提出について

全ての業務が完了次第、業務完了報告書を「11. 担当」へ提出すること。なお、業務完了報告書には下記の内容を記載すること。

- ・ 業務名称
- ・ 業務完了日
- ・ 業務概要

9 検収と支払いについて

(1) 検収

全ての業務が終了後、受注者から提出される業務完了報告書により検収するものとする。

(2) 支払い

全ての業務完了後、機構の検査を経て、受注者の請求に基づき支払う。

10 その他

- (1) 本業務の推進にあたっては、機構の担当者と十分に協議を行うこと。
- (2) 機構に対して、本業務の進捗状況等を積極的に報告すること。また、機構から報告を求められた場合、速やかに進捗状況の報告を行うこと。
- (3) 本業務の成果品は、全て機構に属するものとし、無断で公表・譲渡・貸与又は使用してはならない。
- (4) 著作権等については以下のとおりとする。
 - ・ 成果物に係る使用权及び著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から 28 条までに規定する権利をいう。）は、すべて機構に帰属することとする。ただし、成果物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保されるものとし、受注者は機構及びその指定する者の必要な範囲で機構及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。
 - ・ 成果物の利用に関するすべての著作者人格権については、これを行使しないこと。
 - ・ 制作したイラスト等は機構に供与し、その利用、再編集は機構において、自由

に行うことができることとする。

- ・第三者の著作物を使用する場合は、受注者の負担で適切な著作権処理を行い、完成後の使用料等の費用は発生しないように、また、原著作物の著作者等と機構との間に著作権法の紛争が生じないようにすること。
- (5) 業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守すること。さまざまな人権問題について正しい認識を持って行うこと。
- (6) 守秘義務として、本業務にあたり業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。
- (7) 本仕様書に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、機構と受注者の協議により決定するものとする。

11 担当

地方独立行政法人 大阪市博物館機構 事務局 経営企画課

住 所：〒540-0008 大阪府中央区大手前 4-1-32 大阪歴史博物館内

電 話：06-6940-0569

F A X：06-6940-4471

E メール：keieikikaku@ocm.osaka